

国会公契第59号  
国官技第357号  
国営整第211号  
令和3年3月26日

各地方整備局総務部長  
企画部長  
営繕部長  
北海道開発局事業振興部長  
営繕部長  
国土地理院  
総務部長  
企画部長  
国土技術政策総合研究所  
総務部長  
企画部長 あて

大臣官房  
会計課長  
技術調査課長  
官庁営繕部整備課長  
(公印省略)

「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」の一部改正について

国土交通省直轄における事業促進PPPの導入については、「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」(平成31年3月25日付け国地契第60号、国官技第425号、国営整第203号)に基づき実施されているところである。

今般、別添のとおり、同運用ガイドラインの一部を改正するので、遺漏無きよう措置されたい。